

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	マーマセンター北保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 游育会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒224-0015 横浜市都筑区牛久保西2-28-1
設立年月日	2005年4月1日
評価実施期間	令和元年5月～令和2年2月
公表年月	令和2年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 【施設の特色】 ・立地および施設の概要 マーマセンター北保育園は、社会福祉法人「遊育会」を経営母体とし、2005年4月に開園した15年目の保育園です。0歳児から5歳児までの子どもたち58名（定員60名）が在籍しています。マーマセンターしのはら保育園は姉妹園です。横浜市営地下鉄ブルーライン「センター北」駅より徒歩7分、港北ニュータウンの幹線道路に面し、裏は住宅街という場所に位置しています。横浜市交通局の施設を1階が保育園、2階は教育委員会が利用の複合施設となっています。隣接する牛久保西公園は豊かな自然に恵まれ、子どもたちは、散歩に出かけ五感を通して自然を体験し、興味や関心を深めています。 ・園の特徴 遊育・食育・知育を三本柱として、家庭的で落ち着いた雰囲気と環境に配慮した保育、乳児の担当制や幼児の異年齢交流等、個々が力を発揮できるよう、時には専門家の意見を取り入れ、バランスを考えた保育を実施しています。 5歳児は五感で学ぶ「マーマ・キッズキッチン」を年10回行い、ご飯を炊く、だしをとるなど回が進むごとに難しい料理に挑戦しています。3～5歳児は運動保育を月に2、3回行い、いろいろな動物さん歩きや縄を使った遊びをしたり、鉄棒、跳び箱、マットなどの遊びをしています。また、2か月に1回専門講師により、月2回職員の指導でリズム遊びの時間を持っています。 【特に優れていると思われる点】 1. 自然に対する興味と命の大切さを育てる取り組み 園は周辺の自然環境に恵まれ、子どもたちは五感を通して豊かな自然を体験しています。ほとんど毎日散歩に出かけ、集めてきた葉っぱや木の実で製作活動を行っています。オタマジャクシやザリガニを捕まえて飼育しています。オタマジャクシに最初は触れることができなかった子どもも触れるようになり、次々にカエルになっていく様子を観察しています。水槽の中で「死んでしまったカエルをどうするか」子どもたちは相談し、パパやママに会うために川に流してあげることに決めました。水槽にいる元気なオタマジャクシも川に戻すことを決め、みんなで川に返しに行きました。子どもたちは自然を体験することで驚きや発見、「ワクワク」した気付きと自然に対する興味を持ち、生き物に対する愛情と責任感が育まれています。 2. 子どもが主体的に活動できる環境	

保育室には手作りの棚に、子どもの発達に応じた創造力を培える手作りの玩具が豊富に用意されています。お友だちの誕生日には、台所のコーナーで色彩豊かなお手玉でケーキを作ってお祝いしています。ままごと遊びのコーナーでは、人形を抱っこして三角巾、エプロンをつけてお料理をしています。絵本のコーナーにはソファを置き、構造遊び（ブロックや積み木、工作）コーナーでは一日を通して継続して遊べるようになっています。子どもたちには、好きなことをしてじっくり遊びこめる環境が整えられています。

3. 子どもの意欲を育てる0～2歳児の担当制

いつも世話をしてくれる大人が決まっていることで、子どもの情緒が安定し一人一人の健やかな育ちを支えるとして、0～2歳児は担当制を取っています。食事、排泄、入眠、着替えなどではできる限り決まった職員が子どもの世話をしています。0～2歳児の個別指導計画は個々に「遊び・生活」の指導計画を作成し、細かく丁寧な配慮をし、一人一人の子どもにあった対応をしています。給食では、1歳児は子どもの食べようとする意欲「自分で」を大切に見守り、援助しながら食べる楽しさを味わうことを大切にしています。一斉でなく2、3人ずつ、子どもと相談しながら、目の前で配膳して、子どもが食べられる量を盛り付け、完食の喜びを味わえるように言葉をかけ、援助しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保育所の専門性を生かした地域子育て支援

保育園の施設が狭いことから、園内での育児講座等の開催は難しい状況にありますが、散歩先の公園などで地域の乳幼児と交流の場をもつことにより、「子どもの育ち」を伝え、子育てに関する専門性を生かしたサービスを提供していくことが期待されます。

2. 意見や要望などの記録・蓄積

保護者や近隣の方から日頃寄せられる意見・要望・苦情は、些細なことであっても専用のノートなどに記録し、蓄積・整理して、過去や最近の傾向について職員会議などで確認し話し合い、改善に結び付けることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・ 保育理念、運営方針ともに、子ども本人を尊重したものになっており、「園生活のしおり」（重要事項説明書）に明記し、全職員、全保護者に説明し、園内に掲示しています。
- ・ 職員は子どもと話すときは否定的な言葉や命令的な言葉を使わず、分かりやすい言葉で穏やかに話しかけています。子どもの気持ちを受け止めることができるように、子どもの表情や行動、変化に気をつけています。
- ・ 簡易の衝立を用いて一人の空間を作っています。一対一で話し合える場所として他の友だちを意識せず過ごせる場所（廊下や園長室）を作っています。
- ・ 個人情報保護規程を作成し、全職員が理解しています。守秘義務については職員には入職時研修で周知しています。
- ・ 遊びや行事の役割については、性別ではなく子どもの希望を聞いて決め、父親の役割、母親の役割等を職員が固定的にとらえて話すことはありません。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 全体的な計画に保育理念、保育目標を明記し、その内容は子どもの最善の利益を第一義としたものになっており、年齢ごとの年間計画、月案、週案を、予想される子どもの姿・ねらい、配慮点を明確にして作成しています。
- ・ 保護者提出の「生活の様子」や面接で生育歴、健康状態、家庭状況を把握し、児童健康台帳（既往症、アレルギーの確認）、児童票などを提出してもらっています。

- ・0歳児においては担当制を取り、職員と子どもの信頼関係を含め、子どもが安心して過ごせる環境を作っています。
- ・1～2歳児においては、子どものやりたい気持ちを大切に、見守り、必要に応じて分りやすい言葉で声かけし、丁寧に援助しています。
- ・3歳以上児は、一人一人が自分の遊びたい遊びを十分に楽しみ、集団遊びの楽しさも味わえるようにしています。4、5歳児は異年齢合同保育を行っています。
- ・窓を開けて換気し、日中はエアコン、扇風機で室内の通気、換気を行っています。室温はエアコンなどで夏は27℃、冬は24℃を保てるように設定しています。
- ・0、1歳児用に沐浴設備と温水シャワー、園庭に温水シャワーが2か所あり、沐浴設備や温水シャワーは使用後に消毒液で消毒しています。
- ・保育室は食事と午睡の場所を区分し、小集団保育がおこなえるように複数のコーナーを設置し、少人数のグループで落ち着いて遊べるようにしています。
- ・0～2歳児の個別月間指導計画では、食事・排泄・睡眠・着脱・清潔についてのねらい、全般的な配慮点について指導内容を設定し、反省及び評価（経過）を記入して次月に反映しています。
- ・プランターでキュウリ、ダイコンなどの成長を観察し、収穫し、食することを楽しんでいます。散歩でオタマジャクシやザリガニを捕まえ、飼育しています。
- ・専門講師や職員の指導によるリズム遊びの時間があり、子どもたちはリズムに合わせて踊り、描きたいときには自由に絵を描いています。
- ・職員は子どもの食べる様子を見守りながら、子どもが自分で食べようとする意欲や行動を大切に、食事を楽しめるように援助しています。
- ・毎月給食会議を行い、各クラスの喫食状況を把握し、子どもの好き嫌いを把握して、具材の大きさや切り方、味付けに工夫をしています。
- ・毎月下旬に次月のメニューと給食だよりを発行し、食に関する情報提供や旬の食材、レシピ紹介を行っています。保育室入口に給食とおやつの画像を掲示しています。
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、0歳児は5分、1、2歳児は10分、3～5歳児は15分おきにプレスチェックを行い、うつぶせ寝にならないように配慮しています。
- ・職員は子ども一人一人の排泄リズムを把握して、個別に対応し、トイレトレーニングは保護者と連携して進め、園での様子、家庭での様子を口頭や連絡帳で共有しています。
- ・入園説明会で重要事項説明書の中で基本方針を伝えています。また2月に行う進級説明会で、新しい重要事項に沿って保護者に説明しています。懇談会等でも保護者

	に伝えています。 ・年2回5月と11月にクラス懇談会を行い、2月には進級説明会を行い、重要事項説明や進級後の持ち物や生活について知らせしています。 ・年度初めに一年間の行事予定表を配付し、保護者が予定を立てやすくしています。随時保育参加できる体制があります。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・指導計画の作成、評価、見直しは、全体的な計画に基づき、子どもの様子や発達状況を考慮して指導計画を作成・評価し、必要があれば随時見直しを行っています。 ・入園後は毎月、身体測定の結果を成長発達記録に記録しています。入学する小学校に「保育所児童保育要録」を送付し、必要に応じて子どもの状況を伝えています。 ・個別のケースについては毎月の職員会議で話し合い、議事録で内容を伝えています。横浜市北部地域療育センター職員の巡回指導内容を保育に生かしています。 ・虐待が疑わしい場合を含めて、都筑区こども家庭支援課に相談し対応しています。虐待が明白な場合は、横浜市北部児童相談所に通告する体制になっています。 ・アレルギー対応マニュアルがあり、子どものかかりつけ医から「生活管理指導表」を6か月ごとに提出してもらい対応しています。 ・重要事項説明書に、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員2名の氏名、肩書、連絡先とフローチャートを記載し、玄関に氏名と連絡先を掲示しています。 ・健康管理に関するマニュアルがあります。マニュアル、年間保健計画に基づいて各クラスで健康管理を行っています。 ・健康診断、歯科健診を年2回、4歳児視聴覚検査を年1回、3～5歳児は尿検査を行い、結果は個別ファイルに記録しています。 ・感染症への対応に関するマニュアルがあり、園生活のしおり（重要事項説明書）登園停止基準や対応を明記し、入園、進級説明会で説明しています。 ・衛生管理に関するマニュアルと嘔吐処理・対応マニュアルがあります。マニュアルに基づいて清掃を行い、園舎内外は清潔・適切な状態に保たれています。 ・安全に関するマニュアルがあり、様々な状況を想定した避難訓練を毎月行っています。棚は壁に固定し、棚の上には落下防止の滑り止めを敷いています。 ・事故やケガの対応マニュアルがあります。行政機関や救急期間、医療機関をリスト化し、保護者緊急連絡先の一覧が作成され、早急に対応できるようにしています。 ・警備会社と契約し、玄関は電子錠になっています。来客は顔、名前、要件を確認して開錠しています。不審者の侵入を想定した防犯訓練を年6回行っています。
4.地域との交流・連携	・地域の保育園が中心となって行っている育児講座に参加して、地域のニーズに応えています。

	・保育園の年間育児支援計画を地域育児支援拠点「ポポラ」に置き、町内会の回覧板で回覧し情報提供を行っています。 ・都筑区役所、横浜市北部児童相談所、北部地域療育センター、消防署、警察署などをリスト化した関係機関一覧表を事務室に掲示し、ファイルに保存しています。 ・散歩で会う地域の人々と積極的に挨拶を交わしています。地域の商店に子どもたちがクッキング保育の材料を買いに行くなど、近隣との友好的な関係を築いています。 ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、職員会議、園だより、掲示板で事前に受け入れの計画や意義などについて周知し、活動終了時に反省会を行っています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園のホームページ、見学者用のパンフレットに園の情報を提供しています。子育て支援拠点「ポポラ」及び町内に園の情報や子育て支援情報のチラシを置いています。 ・年度末に設置法人制定の職員用の「マーマ保育園 自己評価表」に従って自己評価を行い、次年度への取り組みについて各クラスで検討し、職員会議で発表し合っています。 ・職員が順守すべき法律や行動規範は「就業規則」に明文化し、設置法人策定の「職員のキャリアステージ」における人材育成指標に『保育倫理要綱』を順守する旨を記載してあります。 ・牛乳パックや段ボールなどの廃材を子どもたちの製作に利用し、裏紙をコピーやメモ用紙として利用しています。照明器具のこまめな消灯で、節電を推進しています。 ・重要な事項を決定する場合は、保護者と意見交換しています。運動会の開催場所、保育料金の納入方式等について保護者懇談会で丁寧に説明しています。 ・法人策定の「職員のキャリアステージ」における人材育成指標があり、キャリアアップ研修を受け、クラスリーダーを経て主任に登用する育成方針になっています。 ・園作成の中長期事業計画があり、人材育成、保育の質の向上などの取り組み項目と実践内容を掲げています。
6.職員の資質向上の促進	・実習生受け入れマニュアルがあり、職員会議、園だより、掲示板で事前に受け入れの計画や意義などについて周知しています。 ・「職員のキャリアステージ」における人材育成指標があり、経験年数4区分に依拠して職員の資質・能力の水準を定め、「保育士等・キャリアアップ研修テキストシリーズ カリキュラムツリー」を定めています。 ・園長・主任が職員の年間研修計画を作成しています。園内研修として救命救急法について実習し、外部研修として乳児保育、幼児保育等多くの研修を受講しています。 ・非常勤にも研修募集内容を知らせ、参加できるように紹介しています。外部研修、園内研修の結果は非常勤職員も必要に応じて研修内容をみることが出来ます。 ・外部研修、内部研修、日常保育を通じて得た工夫・改善事例を職員会議やサポート会議などで話し合い、実務に反映しています。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">• 人材育成方針として「職員のキャリアステージ」における人材育成指標を法人本部が定め、配置、昇格などの人事基準を就業規則に定めています。• 就業規則に職務分掌に責任・権限が定められており、保護者対応など状況に応じて対応する権限と責任が明確であり、業務に応じて権限を委譲しています。 |
|--|---|

評価機関による評価

令和2年2月10日

事業所名 マーマセンター北保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	・保育理念は、“一人一人の子どもの個性と健やかな育ちを支えます。保護者の子育てを支援します。地域住民・教育機関と協働し地域の青少年育成を支援します。” 運営方針は、“丈夫な体を作る子ども・思いやりのある優しい心と自立心を育む子ども・豊かな感性と意欲的に行動できる子ども”であり、子ども本人を尊重したものとなっています。職員は入職時に説明を受け、職員会議で話し合い、理解を深めています。全保護者には、園生活のしおり（重要事項説明書）に保育理念・運営方針を明記し、入園説明会で園長から全保護者に説明し、また、園内に掲示しています。 ・全体的な計画に保育理念、保育目標を明記し、その内容は子どもの最善の利益を第一義としたものになっており、保護者や地域との連携、子育て支援、自然にめぐまれた環境を考慮しています。見直し、作成は年度末に行い、職員会議で意見交換をし、パートなど臨時職員にはサポート会議で計画の内容を伝達しています。保護者には、入園説明会や年2回行う懇談会及び2月に行う進級お話し会の際に、園長が説明しています。 ・全体的な計画を基に、年齢ごとの年間計画、月案、週案を、予想される子どもの姿・ねらい、配慮点を明確にして、クラスリーダーがパート職員を含めて他の職員と意見交換して指導計画を作成しています。子どもの理解度に応じて分かりやすい言葉や具体的な方法でその日の行動や内容について説明し、子どもが自ら考えられるように言葉がけをしています。0、1歳児については、仕草や表情や発語に耳をかたむけて思いを推し量るなど、子どもの意思をきめ細かく汲み取っています。健康状態、天候などそのときの環境で指導計画の実施に際して柔軟性を持たせています。
Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前の面接時に子どもの様子や親子の関わりについて観察し、家庭での過ごし方を確認し、「入所時面談事項」に記載しています。入園後に、生育歴、児童健康台帳（既往症、アレルギーの確認）、児童票などの書類を提出してもらっています。提出書類などは個人別にファイルし、職員で内容を共有して日々の保育に生かしています。 ・慣らし保育は1～2週間とし、子どもの年齢や保護者の都合や子どもの慣れ具合により柔軟に対応しています。0、1歳児の新入園児に対しては担当職員が主にに関わり、愛着関係の形成に努めています。0～2歳児については複写式の生活連絡票があり、園と家庭の連携を図っています。在園児に対しては、複数担任のクラスはできる限り一人が担任を持ち上がり子どもたちが安心できるように配慮しています。 ・0～2歳児の個別月間指導計画では、食事・排泄・睡眠・着脱・清潔のねらい、配慮点を設定し、反省及び評価をして次月に反映しています。幼児のクラス別月案では、ねらい、予想される子どもの姿・ねらい、配慮点、当月の指導内容、個別配慮、反省及び評価をして次月に反映しています。クラスミーティングで担任同士が指導計画について話し合い、非常勤職員や栄養士の意見なども取り入れ、また、日々の保護者との会話から意向を把握し反映しています。 ・0歳児の保育では、職員は子どもと目線を合わせてやさしく語りかけ、喃語に

	は言葉で応答し、スキンシップをとるなどゆったりとかかわっています。子どもが這ったりつかまり立ちができるよう十分に体を動かせる環境を作り、絵本や手作りおもちゃが手の届くところに用意され、子どもが興味を持って遊べるようになっています。 ・1歳以上3歳未満児においては、職員は子どものやりたい気持ちを大切に見守り、必要に応じてわかりやすい言葉で声かけし、手伝ってほしいとアピールのあったときや子どもの様子を見て、援助しています。園庭のアスレチック遊具や園周辺の豊かな自然の中で思いっきり全身を使う遊びが楽しめるようになっています。 ・3歳児は自分のやりたい遊びを十分に楽しみ、4、5歳児の活動を見ることで集団遊びの楽しさを味わえるようにしています。 ・4、5歳児は異年齢で過ごしています。4歳児は5歳児の活動をあこがれを持って接し、遊びにルールがあることを理解し、集団活動でルールに沿って、友達と一緒に遊ぶことの楽しさを味わえるようにしています。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて、指導計画を作成し、日常の保育を実践しています。
I－3 快適な施設環境の確保 	・衛生管理マニュアルに従って、毎日園内を清掃して清潔さを保っています。窓を開けて換気し、日中はエアコン、扇風機で通気、換気を行っています。おむつ交換室は脱臭空気清浄機を用い、トイレは換気扇を用いて臭いがこもらないようにしています。エアコン、加湿機、ロールカーテンを使用し、夏は27℃、冬は25℃を設定しています。夏はすだれやゴーヤのグリーンカーテンを使い遮光しています。職員の話し声や音楽の音量は必要以上に大きくしないようにしています。 ・0、1歳児用に沐浴設備と温水シャワーがあり、園庭に温水シャワーが2か所あります。沐浴設備や温水シャワーは使用後に消毒液で消毒しています。 ・各保育室は食事と遊びや午睡の場所を区分しています。4、5歳児室は共用区間になっており、4、5歳児室、ホールを中心に子どもたちが自由に交流できる場となっています。小集団保育が行えるように複数のコーナーを設置し、落ち着いて遊べるようにしています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2歳児については個別月間指導計画があり、個別のねらい、配慮点について、反省及び評価（経過）を記入し、離乳食の進み具合や排泄など、子どもの発達に応じて柔軟に変更しています。幼児についても特に配慮が必要な子どもには、個別支援計画を作成しています。保護者に生活連絡票や送迎時等に様子を伝えて変更点を説明しています。 ・年長児が入学する小学校に「保育所児童保育要録」を送付し、必要に応じて子どもの状況を伝えています。入園後は全園児毎月身体測定など、成長発達記録に関する記録を随時行い個別ファイルで保管し、職員は必要に応じていつでも見ることができます。進級時に担任が代わる場合は、新旧の担任が、児童票を基に引き継ぎを行っています。
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・園舎への出入りは階段になっており、手すりが設置されています。一人一人の障がいの状況に応じて個別支援計画を立てています。 ・個別のケースについては毎月の職員会議及びミーティングで話し合っています。横浜市北部地域療育センター職員の巡回指導が年数回あり、指導内容を保育に生かしています。担任が障がい児に関する市や区の外部研修に参加し、アレルギー等の外部研修に調理担当者が毎年、保育士も必要に応じて研修を受けています。 ・虐待防止マニュアルがあり、日々の保育の中で全身の状況、ケガや食事の状況などを観察し、虐待の疑いの有無を確認しています。虐待が疑わしい場合を含め、都筑区こども家庭支援課に相談し対応しています。虐待が明白な場合は、横浜市北部児童相談所に通告する体制になっています。家庭支援が必要な保護者には、子どもや保護者の様子を観察し、声をかけたり見守るなど家庭の状況に応じて援助しています。

	・アレルギー対応マニュアルがあり、子どものかかりつけ医から「生活管理指導表」を6か月ごとに提出してもらい対応しています。かかりつけ医による検査結果を受けて、担任、栄養士、保護者で3者面談を行い、月末に翌月の献立内容を保護者に確認の上、食事を提供しています。専用のトレイ、食器、テーブル拭きを使用し、配膳時には調理担当職員と保育士が確認し誤食がないように見守っています。 ・外国籍の保護者の子どもはいますが、生活習慣上の違いはありません。過去、必要な場合は文化の違いによる食材の除去等で対応してきました。英語教室、ハロウィン、クリスマスなどを通して、保育の中で他国の文化に興味を持つようにしています。必要な場合は通訳、英単語、ひらがな、実物を見せるなど工夫をして意思疎通を図っています。
I－6 苦情解決体制 	・苦情対応マニュアルがあり、重要事項説明書に、苦情受付担当者(主任)と苦情解決責任者(園長)、第三者委員2名の氏名、肩書、連絡先を記載し、玄関ホールに氏名と連絡先を掲示しています。玄関に意見箱を置き、保護者の要望や苦情の把握に努めています。 ・公的機関の苦情申出先として、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の連絡先を園生活のしおり(重要事項説明書)に記載しています。園で解決困難な場合は、都筑区こども家庭支援課と連携して解決にあたる体制があります。苦情内容、対応、再発防止について記録し職員会議、サポート会議で周知しています。保護者からの小さな苦情や要望については記録していません。 <コメント・提言> ・保護者からの小さな苦情や要望についても専用ノートなどに記録しデータを蓄積して、過去や最近の傾向について職員会議などで確認し話し合い、改善に結び付けることが期待されます。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・木のおもちゃや手づくりおもちゃを豊富に用意し、かごやケースに入れ、背の低い棚に並べ、おもちゃの写真を貼って、子どもが自分で取り出して遊び、片付けやすくなっています。絵本は子どもが手に取りやすい低い棚に置いてあり、子どもたちは自分で好きな絵本を選んでいきます。 ・子どもの年齢や発達、興味、季節に応じておもちゃや遊具、素材を入れ替えています。0、1歳児クラスには音の出るおもちゃや感触を楽しむおもちゃ、動かしたり引っ張ったり、転がしたり重ねたり落としたりして楽しむおもちゃを数多く用意しています。2歳児クラスではままごと用具や車、電車、人形などを用意して見立て遊びやごっこ遊び、ブロック、積み木、型はめ、穴通しなどを、3～5歳児クラスでは細かいブロックや積み木、廃材などを用意して構造遊びのコーナー、ままごと遊びのできるコーナー、折り紙や絵を描くコーナー、絵本の読めるコーナーを設け、好きなことをして遊びこめる環境を用意しています。構造遊びのコーナーでは一日を通して継続して遊べるスペースをつくり、子どもたちがそれぞれ落ち着いて遊べる環境を確保しています。 ・子どもたちは絵本からごっこ遊びに発展させ、2歳児は「3匹のヤギのガラガラドン」の絵本から保育士がトロールに、子どもたちがヤギになって一人ずつおそるおそる橋を渡っています。ぴょんぴょん劇場(発表会)では子どもの意見から3～5歳児は「おむすびころりん」の絵本をもとに劇づくりを行い、自分たちで役を決めて練習し、披露しました。 ・鬼ごっこやドッジボールなど年齢に応じて集団遊びを取り入れて、ルールを知り、役割を持つ、協力をする、相手を思いやる等様々の経験をしています。遊びが見つけられない子どもには、職員は様子を見ながら「一緒にやろう」と誘

	ったり、環境を変えたりして、自分の遊びを見つけると楽しいことを知らせています。 ・栽培したいものを子どもたちと決め、プランターで育てています。キュウリやカブ、ダイコン、イネを世話し、成長を観察し、収穫の喜びを味わい、食することを楽しんでいます。 ・園外保育で近隣の公園に出かけ、四季の動植物に触れ合う機会を積極的に持っています。散歩でオタマジャクシやザリガニを捕まえ、飼育しています。オタマジャクシがカエルになる様子を観察し、子どもたちで相談して川に返してあげました。 ・日頃の保育の中で子どもたちはわらべ歌遊びやリズム遊びを楽しんでいます。4、5歳児は個人の自由画帳とクレヨンがいつでも使えるようになっています。3歳児は園で用意したお絵かき帳、クレヨンがありいつでも使えるようになっています。2か月に1回、専門講師によるリズム遊びを、月2回職員の指導によるリズム遊びの時間を持っており、子どもたちはリズムに合わせて踊り、描きたいときには自由に絵を描いています。 ・夏の期間の縦割り保育では3～5歳児が2グループになって過ごしています。3～5歳児のリズム遊びの時間では、3人組で行い、異年齢で散歩に出かけたり、4、5歳児は日常的に一緒に過ごしています。 ・職員は子どもたちに肯定的な言葉掛けを行い、子どもが安心して、自分たちで考えて行動できるよう、自分の言葉で伝えられるように支援しています。 ・園外保育では子どもの興味や関心、能力に応じて、たくさんのコースから行き先を選んで出かけ、縄跳びやドッジボールゲーム、サッカーなど、全身を使って活動できるようにしています。また園庭の手作りアスレチックで体力も頭も使う活動を行っています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・0～2歳児まで担当制を取り、食事、入眠、着替え等はできる限り決まった職員が担当して、成長過程を見守っています。職員は子どもが自分で食べようとする意欲や行動を大切に、「おいしそうだね」など話をしますが、言葉をかけしすぎないように、食べる様子を見守りながら、スプーンですくいやすいように集めるなど、食事を楽しめるように援助しています。苦手なものや量が多いときは子どもと相談しながら量を減らし、一口でも食べられるようにしています。 ・3～5歳児は給食で使う野菜の皮むきをし、栽培した野菜を給食の食材に入れてもらい食べています。5歳児クラスは年10回ほどキッズキッチンを行い、最後の会には調理師と担任と子どもたちでメニューを決め、3人グループで材料の買い出しに行き、食事やその過程に関心を持てるようにしています。 ・子どもの離乳食の進み具合や家庭での授乳時間を考慮し、担当職員が抱っこして子どもの目を見て、語り掛けながら授乳しています。 ・食材は旬のものをを使い、季節行事にあったメニューを提供しています。七夕そうめん、ハロウィンではクッキー作りを行い、節分には恵方巻きを作って食べています。楽しく食事ができるように職員が声をかけて、テーブルごとに自分たちで皿に取り分け、食事の場としての雰囲気づくりをしています。 ・毎月給食会議を行い、各クラスの喫食状況を把握し、子どもの好き嫌いを把握して、具材の大きさや切り方、味付けに工夫をしています。栄養士や調理担当者が各クラスを見回り、子どもたちの食べる様子や雰囲気、残食を確認し、味付けや切り方に工夫をしています。 ・毎月下旬に次月のメニューと給食だよりを配布し、食に関する情報提供や旬の食材、レシピ紹介を行っています。保育室入口に給食とおやつ画像を掲示しています。試食会として特別日程を設けていませんが、保育参加をした保護者は子どもと一緒に食事をする機会を持っています。ほとんどの保護者が保育参加の際に試食を行っています。 ・眠れない子どもには、午睡を強制せず、休息が大切であることを伝え、体を休めるように促しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、寝具は厚

	さのないものを使用し、0歳児は5分、1、2歳児は10分、3～5歳児は15分おきにブレスチェックを行い、うつぶせ寝にならないように配慮しています。5歳児クラスは年明けに部屋を移動し、5歳児だけのクラスになり、お昼寝をせず静かに活動します。 - 職員は子ども一人一人の排泄リズムを把握して、個別に対応して、排尿間隔のあいてきた子どもの様子をみながらトイレに座ってみるなどパンツへの移行のタイミングを計っています。トイレトレーニングは保護者と連携して進めています。園での様子、家庭での様子を口頭や連絡帳で共有し、進め方も相談合っています。 - 長時間保育では、子どもの年齢や興味に合わせて子どもが遊びたい玩具を備え、落ち着いて遊べるようにしています。18時半以降は食事やおやつを提供しています。子どもの状況については、朝夕の長時間ファイルに詳細に記載し、早番職員は保護者からの伝達や子どもの受け入れ状況を担任へ伝えていきます。夕方は担任から子どもの状況等伝達事項を遅番職員に引き継ぎ、保護者へ伝えていきます。ケガの程度によっては、担任が直接伝えるようにしています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	- 健康管理に関するマニュアルがあります。マニュアル、年間保健計画に基づいて各クラスで健康管理を行っています。既往症や予防接種等は保護者から情報を得て健康カードに記載し、健康診断や保護者から得た情報を職員に周知しています。 0、1歳児は食後お茶を飲み、口の中の清潔と歯磨きの習慣がつくよう家庭を中心に指導しています。2歳児から歯磨きをしています。幼児クラスでは鏡の前で歯を見ながら丁寧に磨くこと、歯科健診時に4、5歳児は歯の赤染をし、歯科衛生士から歯磨き指導を受けています。 - 健康診断、歯科健診を年2回、視聴覚検査は前期に4歳児、後期に3歳児が行いました。3～5歳児は尿検査を行い、結果は個別ファイルに記録しています。健診の結果は何かある場合は当日口頭で保護者に伝え、歯科健診結果は書面で渡しています。結果は個々の児童票に記入し、クラスごとにまとめて保管しています。 - 感染症への対応に関するマニュアルがあります。園生活のしおり（重要事項説明書）「伝染性疾患について」に登園停止基準や対応を明記し、入園、進級説明会で説明し、毎年一覧表と証明用紙を保護者に渡し、登園届と登園証明書が必要な感染症を伝えていきます。子どもに感染症が疑われ症状が出た場合は、速やかに保護者に電話連絡しています。お迎えまで園長室で休めるようにしています。感染症に関する最新情報は、都筑区こども家庭支援センターからFAXが入ってくるようになっていきます。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	衛生管理に関するマニュアルと嘔吐処理・対応マニュアルがあります。マニュアルは定期的に改定や見直し、追加を行い、汚物処理の研修を行っています。マニュアルファイルを全職員が持ち、いつでも確認できるようになっています。マニュアルに基づいて清掃を行い、清掃チェック表に記録し、園舎内外は清潔・適切な状態に保たれています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	- 安全に関するマニュアルがあります。職員は各自でマニュアルを持っています。プール活動や水遊び中は監視役職員を置き徹底して見守り、睡眠中は呼吸チェックを定期的に行い、食事中はアレルギーを持つ子どもの配膳は専用トレイを使用し、職員が子どもを見守るなどの対策を講じています。 - 棚は壁に固定し、棚の上には落下防止の滑り止めを敷いて、転倒防止を行っています。 - 緊急連絡先をリスト化し、事務室に掲示しています。災害時の対応について重要事項説明書に記載し、災害伝言ダイヤルを利用するなど緊急連絡体制が確立しています。 - 毎月、様々な状況を想定した避難訓練を行っています。毎年救急救命法講習を全職員が受け、AEDの使い方、ケガの対応の講習も受けています。 - 事故やケガの対応マニュアルがあり、保護者にケガについては軽傷であっても

	連絡ノートや口頭で状況を伝え、通院が必要と思われる場合は、保護者と連絡を取り、かかりつけ医や園医を受診しています。職員は小さなケガでも園長、主任に報告し、保育日誌、ヒヤリハット報告、事故報告書に記録し職員会議で共有しています。ヒヤリハット表を作成し、毎日のミーティングや職員会議で話し合い、再発防止に努めています。 ・警備会社と契約し、玄関は電子錠になっています。来客は顔、名前、要件を確認して開錠しています。園庭側には防犯カメラを設置し、出入り口や園庭の状況を事務室から確認し、不審者侵入防止を行っています。不審者の侵入を想定した防犯訓練を行っています。子どもたちとの訓練は年間3回、職員のための訓練は年間5回行っています。不審者情報は都筑区こども家庭支援課からファックスが入り、近隣保育園と連携して近隣情報を得ています。
Ⅱ－3 人権の尊重 	・設置法人が作成した「職員による保育園の自己評価」で子どもの人権を尊重し、子どもへの接し方や対応について共通理解がなされているかを確認しています。職員は子どもと話すときは否定的な言葉や命令的な言葉を使わず、分かりやすい言葉で穏やかに話しかけ、子どもの言葉に耳を傾け、ゆったりと接しています。子どもの気持ちを受け止めることができるように、子どもの表情や行動、変化に気をつけています。 ・人権研修の資料を職員に配付し、職員会議で子どもの人権について定期的に確認の場を持ち、子どもの人格を尊重する意識を持って仕事に臨んでいます。 ・簡易の衝立を用いて一人の空間を作っています。一対一で話し合える場所は設定されていませんが、その都度他の友だちを意識せず過ごせる場所（廊下や園長室）を作っています。乳児のオムツ替えコーナーもプライバシーが守れる場所にしています。 ・守秘義務については職員には入職時研修で周知し、実習生・ボランティアの受け入れでは事前オリエンテーションで個人情報、守秘義務を伝え、誓約書を交わしています。 ・個人情報保護規程を作成し、全職員が理解しています。個人情報の取り扱いについては入園説明会で保護者に説明して同意をもらい、保護者が子どもの様子を撮影するのは控えてもらっています。ホームページに写真を掲載する場合は、その都度承諾を得ています。個人情報に係る重要書類は、施錠された棚に保管し、職員は事務室の中で確認できるようになっています。 ・遊びや行事の役割については、性別ではなく子どもの希望を聞いて決め、グループ編成などでは、バランスと子どもの相性なども考慮して行っています。父親の役割、母親の役割等を職員が固定的にとらえて話すことはありません。性差による先入観を持って保育してはならないことを職員会議等で話し合い、周知しています。
Ⅱ－4 保護者との交流・連携 	・基本方針を入園説明会で重要事項説明書の中で伝えています。また2月に行う進級説明会で、新しい重要事項に沿って保護者に説明しています。懇談会などでも保護者に伝えています。行事後のアンケートや年度末の園の自己評価に合わせた保護者アンケートで、園の保育方針が理解されているか確認しています。結果は3月の保育園だより「ぴよんピョン号」で保護者に知らせています。連絡帳や園だより、クラスだよりで保育方針や特別活動等について知らせ、クラス別保育目標についても伝えています。 ・職員は子どものその日のちょっとしたエピソードを伝え、家での様子を聞くなどして、送迎時に保護者とコミュニケーションを取っています。 ・全園児、連絡帳を使用し、0～2歳児クラスは子どもの24時間を捉えた内容で保護者も園も毎日記載し、子どもの様子や情報を共有しています。幼児クラスでは健康状態や相互の情報共有の手段の一つとして、園からは必要に応じて記載しています。 ・個別面談は必要に応じて行い、保育参加後に面談を行う機会を持っています。年2回5月と11月にクラス懇談会を行い、2月には進級説明会を行い、重要事項説明や進級後の持ち物や生活について知らせしています。参加できなかった

	た保護者には個別に説明しています。クラス懇談会では、日常的な保育の様子を、写真等を使って説明しています。 ・保護者から相談を受けた職員がその場で答えられないことは、園長、主任のアドバイスを受けて答える体制があります。相談の記録は子どもの児童票ファイルにとして経過記録にも記載し、職員間で共有できるようにし、継続的にフォローできるようにしています。 ・毎月園だより、給食だより、給食メニュー表を発行し、クラスだよりは不定期で、各クラスの方法でクラス内掲示やお便りの形で発行しています。保育の様子がわかるように写真にはコメントをつけて掲示しています。懇談会ではビデオや写真を使って活動の様子を伝え、年度末には担任が手作りコメント付きのアルバムを作り、子どもに渡しています。随時保育参加できる体制があり、保護者の都合の良い日に参加を申し込み、「パパ、ママ先生」になってクラスに関わり、給食の試食体験をしています。 ・保護者からの要望があった年長イベント等は、園と保護者が協力し合い行っています。8月末の夕方に年長児と保護者と職員がTシャツの赤染めやゲーム、会食会、花火などをして楽しむ機会を持っています。年長児のお別れ遠足は、保護者、子どもたち、職員と野外活動を楽しんでいます。シチューづくりやパン作りは楽しい活動となっており、コミュニケーションの深まる体験となっています。 <工夫している事項> ・年度末には各クラスの担当職員が子どもたち一人一人に、手作りアルバムを季節ごとに子どもの様子をコメント付きで作成し、一年間の保育の取り組みと子どもの成長の姿を伝えています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・町内会に加入し、地域の夏祭りやどんど焼きに園長、主任が参加して、園に対する地域のニーズの把握に努めています。近隣の家庭的保育事業者と連携を取っています。園庭開放、紙芝居や絵本の読み聞かせ等、地域の親子参加の取り組みを通じて地域の子育て支援ニーズを把握しています。ただし今年度は、利用がありませんでした。地域に対する相談事業は開催していません。保育園見学の方から地域の情報を聞いています。 ・職員会議で地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。園庭開放を行っていますが、参加者がいません。地域の保育園が中心となって行っている育児講座に参加して、地域のニーズに答えています。地域の保育園数園の集まりで行っている地域の子育てイベントに参加して、地域のニーズを把握しています。園独自では子育てや保育に関する講習や研修は行っていません。 <コメント・提言> ・子育てに関する専門性を生かし、地域住民に対して子育てや保育に関する講習会等を開催することが期待されます。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	・保育園の年間育児支援計画と紙芝居や園庭開放の日程等のチラシを地域育児支援拠点「ポポラ」に置き、町内会の回覧板で回覧し情報提供を行っています。定期的に育児相談は行っていません。園の見学者からの相談や電話での相談を受けています。 ・都筑区役所、横浜市北部児童相談所、横浜市北部地域療育センター、消防署、警察署などをリスト化した関係機関一覧表を事務室に掲示し、ファイルに保存しています。関係機関との連携は園長、主任が担当しています。都筑区こども家庭支援課や横浜市北部地域療育センターと情報交換、連携を取っています。 <コメント・提言> ・育児相談の日程を決め、地域に案内して、地域の保護者の支援を行うことが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭り、運動会に町内会や近隣小学校校長を招待し、また、紙芝居や絵本の読み聞かせ、園庭開放などに昨年度は 0～2 歳の親子が参加しています。地域行事の夏祭りやどんど焼きに園長、主任が参加しています。年長児が小学校を訪問して生徒と交流したり、中学生の職業体験を受け入れています。都筑区の保育園広場の子育てイベントでは、地域の保育園と協力して支援活動を行っています。 ・運動会では近隣小学校の体育館を借り、図書館の絵本や紙芝居を活用したり、都筑民家園のこいのぼりなどのイベントを見学に行っています。散歩で会う地域の人々と挨拶を交わしたり、商店にクッキング保育の材料を買いに行くなど、近隣との友好的な関係を築いています。近隣園とは年長交流として、積み木あそび、ドッジボール大会等を行っています。昨年度から近隣の老人医療施設と交流を始め、毎月 1 回 4、5 歳児が訪問して楽しい時間を過ごしています。 <工夫している事項> ・今年度の食育関係で区の保育園・幼稚園・小学校・中学校・地域のヘルスメイトとの交流を始めており、食育ポスターを作成して関係先に掲示しています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	・園のホームページ、見学者用のパンフレットに園の情報を提供し、子育て支援拠点「ぽぽら」及び町内に園の情報や子育て支援情報のチラシを置いています。 ・保護者に対するお知らせや子育て情報などを玄関ホールの情報コーナーに掲示し、自由に持ち帰ることが出来るようにしています。 ・園の基本方針や利用条件・保育内容などについての問い合わせに対しては、園長、主任、副主任が常時対応して答えています。見学ができることをホームページに案内し、出来るだけ希望する日に見学できるように調整しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルがあり、職員会議、園だより、掲示板で事前に受け入れの計画や意義などについて周知しています。受け入れ担当者は主任、副主任であり、ボランティア活動記録を残しています。ボランティア活動終了時に反省会を行い、実績を確認し園運営に反映しています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、職員会議、園だより、掲示板で事前に受け入れの計画や意義などについて周知しています。受け入れ担当者は主任、副主任であり、6 月に大学生 1 人、中学生職業体験 2 人を受け入れました。2020 年 1 月に短大生 1 名を受け入れる予定です。本人の希望や学校との連携により、プログラムを決めています。実習後に担当職員と意見交換し、感想や気持ちを保育内容や保育姿勢の振り返りの機会にしています。 <工夫している事項> ・木工細工が得意なボランティアを受け入れ、棚、玩具など多くの備品を製作して、保育室内の環境整備に寄与しています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・人材育成方針として「職員のキャリアステージ」における人材育成指標があり、経験年数 4 区分に応じて職員の資質・能力の期待水準を定めています。この期待水準に到達するための「保育士等・キャリアアップ研修テキストシリーズカリキュラムツリー」を定めてあり、職員は期待水準について自分の位置を認識し、次年度の達成目標を作成して園長と面談し、カリキュラムツリーを参照して外部研修、内部研修に取り組んでいます。 ・園内研修として救命救急法について日中と夕方 2 回を計画し、非常勤職員も研修に参加しやすいように考慮しています。外部研修として乳児保育、幼児保育、保健衛生、安全対策、マネジメントなど（キャリアアップ研修）、保護者対応

	(横浜市)、食育(都筑区歯科医師会)など多くの研修を受講しています。研修報告書を園に報告し、研修した内容を職場で実践して生かしています。 ・就業規則をはじめ各種のマニュアルは園長室に備え付けてあり、必要があれば誰でも見ることができます。クラス担任には正規職員を配置し、非常勤職員とのバランスを考えて組合わせ、業務を行っています。非常勤職員にも研修参加できるように募集内容を知らせています。外部研修、園内研修の結果は非常勤職員も必要に応じて研修内容を見ることが出来ます。園長、主任、副主任が正規職員と非常勤職員の適切なバランスを考えて組合わせ、非常勤職員を指導しコミュニケーションをとっています。
V-2 職員の技術の向上 	・外部研修、内部研修、日常保育を通じて得た工夫・改善事例を職員会議や非常勤職員会議などで話し合い、実務に反映しています。法人内研修、外部研修で大学の講師など外部の様々な専門講師から指導を受けています。 ・年案、月案、週案、個別指導計画が定型化され、評価反省欄でねらいと結果に対する振り返りを行い、次期計画に反映しています。0～2歳児の個別月間指導計画では、食事・排泄・睡眠・着脱・清潔についてのねらい、全般的な配慮点について指導内容を設定し、反省及び評価を記入して次月に反映しています。年度末に法人制定の職員用の「マーマ保育園 自己評価表」に従って自己評価を行っています。 ・法人制定の「職員による保育園の自己評価表」に従って振り返り、園としての課題を抽出し、同時に年度を通じた保護者アンケートを行い、園としての課題を抽出して、次年度の改善に取り組んでいます。園の自己評価は、保育理念・保育目標、全体的な計画の保育計画などに沿って行われています。園の自己評価結果は保育室内に掲示しています。 <工夫している事項> ・反省及び評価に際しては、個別のねらいに対する結果を記載するだけでなく、エプロンを自分で着ようとするようになったなど本人の意欲が現れてきた事例、砂場での型抜きなど失敗しながら繰り返して成長していく事例など、きめ細かくとらえて記載しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・人材育成方針として「職員のキャリアステージ」における人材育成指標があり、配置、昇格などの人事基準を就業規則に定めています。就業規則に職務分掌が定められており、職務遂行能力、成果、貢献度について評価しています。園長は、職員主体の園運営を大切に、職員からの提案・意向の聞き取りに努め、子ども主体に検討し改善に努めています。職員評価結果は、年度末、年始の職員面談のときに園長が職員に伝えています。 ・就業規則に職務分掌の責任・権限が定められており、保護者対応など状況に応じて対応する権限と責任が明確であり、業務に応じて権限を委譲しています。職員の意見は、日常的に収集したり、職員会議で聴取し、また、年度末に職員自己評価を行っています。12月ごろ職員自己評価表を基に園長が個別面談を行い、職員の要望や意見の把握に努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
VI-1 経営における社会的責任 	・職員が順守すべき法律や行動規範は「就業規則」に明文化しています。法人制定の「職員のキャリアステージ」における人材育成指標に「自己の崇高な使命感を深く自覚し、法令及び『保育倫理要綱』を順守する」と掲げ、全体的な計画の「保育士の心構え」の欄に、「倫理及び人間性を高める努力をし、職員としての自覚を問いながら保育をする」と掲げています。職員の自己評価表チェックシートの対応マナー言葉づかいに、「社会人・保育者としての自覚を持つ」ことを掲げています。運営法人の収支報告書は横浜市のウェブサイトに掲載されています。 ・就業規則に職務に関するルール、組織を明示してあります。就業規則はいつで

	も確認できるよう、事務所に置いています。園の事務、経理、取引等について法人理事長が内部監査を行っています。運営法人契約の税理士が外部監査を行っています。 牛乳パックや段ボールなどの廃材を子どもたちの製作に利用しています。裏紙をコピーやメモ用紙として利用し、照明器具のこまめな消灯で、節電を推進しています。乳児室の前にゴーヤや朝顔を植えグリーンカーテンを作り、園庭に樹木を植えて緑化を促進しています。エコ活動としてプラスチックボトルのキャップ回収などを園だよりで紹介し、園の取り組みを保護者に伝えています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	- 新入職員には入職時に入園のしおりを配布し、保育理念・保育目標を説明しています。園長は、職員に理解を促すために年度初めや会議の際にも説明をしています。事務所、保育室に保育理念、保育目標を掲示し、常時確認できるようにしています。職員会議、サポート会議で折に触れ保育理念や保育目標に触れて、職員が理解していることを確認しています。 - 重要な事項を決定する場合は、園長が保護者と意見交換しています。保育活動等の変更事項は内容により保護者に相談し決定するもの、園として変更するものがありますが、保護者懇談会や進級説明会で説明し決定しています。避難訓練や食育は、保育士、調理担当職員が連携して取り組んでいます。保育士と調理担当職員は、年間の食育計画に基づき授乳期・離乳期・乳児期、幼児時について年間を4半期に分け、ねらいと活動配慮事項を明示し、保護者と連携しながら各種イベントを実施しています。 - 設置法人策定の「職員のキャリアステージ」における人材育成指標、人材育成計画があり、キャリアアップ研修を受け、クラスリーダーを経て主任に登用する育成方針になっています。主任は、クラスに入って業務状況を把握し、勤務調整を行い、職員の業務状況から個々の職員の能力の把握に努め、助言や指導をしています。また、日ごろから職員の体調や精神状態に気を配り、良好な状態で保育に取り組めるようコミュニケーションを図り、クラス保育に入るなど様々なサポートをしています。
VI-3 効率的な運営 	- 園長は行政、メディア、設置法人本部等から情報を収集し分析しています。設置法人では、業務全般にかかる環境の変化や情報を収集・分析し、今後の事業展開に備えています。毎月、設置法人の管理職会議で系列園園長を交えて運営上の課題などを話し合っています。重要な課題は、職員会議で話し合い、問題点や対策について園として共通の認識を持ち、園全体で取り組んでいます。重要事項見直しにおいて、職員会議や法人管理者会議で話し合っ決定しています。 - 園作成の中長期事業計画があり、人材育成、保育の質の向上、組織的で円滑な運営、地域に開かれた保育園の各項目について、それぞれの取り組み項目と実践内容を掲げています。 - 次世代の保育所運営に備えた運営やサービスプロセスの新たなしくみについては、設置法人担当部署が行っています。税理士、弁護士、保育専門家の意見、アドバイスを受けています。

利用者家族アンケート

保育園名 マーマセンター北保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 58名、全保護者47家族を対象とし、回答は33家族からあり、回収率は70%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 97%(満足61%、どちらかといえば満足36%)と高い評価を得ており、否定的な回答は3%(どちらかといえば不満3%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 100%の肯定的回答

- ・クラスの活動や遊びについてお子さんが満足している
- ・子どもが戸外活動を十分にしている。
- ・遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み
- ・給食の献立内容について
- ・感染症の発生状況や注意事項などの情報提供
- ・園の行事の開催日や時間帯への配慮
- ・あなたのお子さんが大切にされている
- ・あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいる

2) 97%の肯定的回答

- ・園の目標や方針についての説明
- ・入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴などを聞く対応
- ・昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されている
- ・お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 30%の否定的回答

- ・施設設備について

2) 15%の否定的回答

- ・外部からの不審者侵入を防ぐ対策
- ・送迎の際の子どもに関する情報交換
- ・開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	12	61	24	3	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	63	37	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	58	30	3	0	9	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	49	39	6	0	6	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	49	48	0	0	3	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	58	39	0	0	3	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	55	36	6	0	3	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	61	27	6	0	6	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	55	39	6	0	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39	49	0	0	9	3
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	67	33	0	0	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	73	27	0	0	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	67	24	0	3	3	3
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	64	30	3	0	3	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61	27	9	0	3	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	64	36	0	0	0	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	67	33	0	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	67	27	0	0	3	3
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	70	24	0	0	6	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70	27	0	3	0	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	64	18	6	0	12	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	64	30	3	3	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58	30	9	3	0	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	24	46	24	6	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	64	33	3	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	36	49	15	0	0	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	52	48	0	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	52	39	3	0	6	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	42	46	12	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	70	30	0	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	42	40	9	6	3	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	52	39	3	0	3	3
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	55	39	3	3	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	34	42	15	0	0	9
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %		66	34	0	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %		70	30	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %		52	27	0	0	15	6
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %		61	18	9	6	3	3
	その他:						
意見や要望への対応については %		49	33	9	0	3	6
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は %		61	36	3	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 12 月 12 日・17 日

事業者名：マーマセンター北保育園

【0 歳児】

<活動や遊び>

子ども 5 人に 3 人の保育士がついています。保育士が子どもを膝にのせて本を読んでいます。横でボックスの小さな穴に小さな木片を入れて落として遊んでいます。ボックスの中に入っているフワフワの布を引っ張り出している子もいます。子どもたちは保育士に見守られながら思い思いに遊んでいます。

<排泄>

食事の終わった子どもは食事の部屋の隣のおむつを替えるコーナーで、保育士が一人ずつ名前を呼んで、寝かせて「オムツ替えようね 気持ちよくなったね」と声かけしながら布おむつを替え、パジャマに着替えています。

<授乳・食事>

先に、2 人の子どもがそれぞれ保育士のひざにのせてもらってテーブルについています。「いただきます」をして食事をしています。離乳食を保育士からスプーンで口に入れてもらっています。「おいしいね」「もぐもぐ ごっくんね」と声をかけています。食事が終わったあと、1 人の子どもが抱っこされてミルクを飲んでいます。

隣のコーナーで次に食事する 3 人の子どもが保育士と一緒に遊んでいます。

<午睡>

保育士におむつを替えてもらって、パジャマに着替えた子から用意されて布団のところによちよち歩きで行って、自分の布団のところで横になっています。

【1 歳児】

<活動や遊び>

子どもたちはままごと遊びに夢中です。お人形を抱っこして三角巾をつけてコンロに鍋をかけて料理を作っています。テーブルで鍋をかき混ぜている子もいます。まな板にマカロンを並べている子もいます。横で買い物袋に物を詰めている子と、それぞれ思い思いに遊んでいます。

<排泄>

1 人ずつ、トイレに保育士と一緒に行って、おむつを取って、トイレに座わっ

ています。「おしっこ 出たね」と声をかけてもらい、マットが敷いてあるところでおむつを替えてもらっています。上着を保育士に手伝ってもらい脱いでいます。

<食事>

早く準備のできた子から机に座って食事が始まります。口拭きのタオルで口をふき、エプロンをつけています。保育士が子どもの前に座り、子どもの茶碗に「チャーハン好きだから いっぱい入れようね これくらい入れておくね」と言いながら入れています。子どもも嬉しそうに見ています。

【2歳児】

<活動や遊び>

子どもたちはごっこ遊びが大好きです。保育士が布を被ってトロルになっています。子どもたちは三匹のヤギのガラガラドンになって積み木の橋を恐る恐る渡っています。

<排泄・着替え>

散歩から帰ってきたら、部屋の一角にマットを敷いで、そこで着替えています。おむつをはずしてトイレに座り、保育士に手伝ってもらって着替えています。自分で着替え、脱いだ洋服を上手に畳んで、袋に片づけている子もいます。

保育士がうまく着替えられない子どもに「できないんだったら 先生のところに来て」と声をかけています。

<食事>

用意のできた子から 4 人がテーブルに着きました。保育士が子どもの前に座って、食べられる量を聞きながらチャーハンの入った大きな器から茶碗に入れています。保育士は傍で子どもたちの食べる様子を見えています。今日は給食と一緒に食べる保護者が一人いて、子どもたちと話をしながら食べています、次に食べる子たちが横のコーナーでブロックをして遊んでいます

【3歳児】

<午睡>

保育室は消灯して落ち着いた雰囲気になっています。ほとんどの子どもたちは仰向けになりぐっすり寝ています。眠れない子ども 2～3 人が絵本を読んでいます。保育士の膝に乗って、じっとして何かを見つめている子どもがいます。

【3、4歳児】

<園庭遊び>

園庭で 3、4 歳児が公園で集めてきた落ち葉で色水を作っています。保育士が

「皿に水を入れてくださいーい」と伝えると、子どもたちはめいめいプラスチックの皿を持ってきて水を入れます。「じゃあ 次に落ち葉や花を入れるよ」ビニール袋に詰めてある黄色の落ち葉や椿の赤い花びらを皿に入れると、めいめい木の棒でつついています。「アッ 先生 色がついてきた！」嬉しそうに皿を抱えて見せに来ます。「オー すごいねー！ きれいな赤だね～」保育士も共感しています。

黄色の葉を突っついていいる子どもの水は中々色がつきません。保育士に「もうちょっと 擦りまわしてみようか」と言われて皿の中をくるくるかき回しています。「あっ！ 少し色が付いた」〇〇ちゃんは嬉しそうに声をあげています。

3～4 名の子どもたちが 2 輪車を乗り回しています。ぶつかると反転して、ぐるぐる乗り回しています。キャッキャッと笑いながら 2 輪車で追いかけてこす子どももいます。皆でいつまでもグルグル乗り回しています。

園庭にある木の下が砂場になっていて、子どもたちがバケツにスコップで砂をかき集めて詰め込んでいます。あちこち持って歩いて空ける場所を探しています。黙々とお山を築いている子どももいます。

2～3 人がボールをけて遊んでいます。壁に当たって跳ね返るのを待ち構えて蹴ろうとしますが空振りです。必死になってボールを追いかけています。

二股に分かれた木があり、子どもがよじ登っています。保育士がじっと見守っています。やがて子どもは木から降りてきました。

【4、5 歳児】

<食事>

子どもたちは自由に席についています。当番 1 人がサツマイモとミカンをテーブルに配っています。保育士がおつゆを椀に入れてテーブルに配膳しています。保育士がお茶をコップに注いで、子どもが受け取って自分の席に持って行きます。

準備が終わったテーブルから食事が始まります。保育士「今日は チャーハンとサツマイモの磯辺焼きで一す」「食べ終わったら ミカンがあるからね」皆、嬉しそうにサツマイモを食べたり、おつゆの具を箸でつまんでいます。「キャベツだ」「赤いのは パプリカだよ」「チャーハン好きだよーッ」思い思いに言葉交わしています。マンガやテレビのヒーローを自慢し合っている子どももいます。パパやママと遊びに行った遊園地などの話をして自慢し合っている子どもたちもいます。保育士二人がニコニコしながら子どもたちの様子を見守っています。空になった皿を保育士に見せて「お代わりくださいーい」「がんばったねー えらいねー ハイどーぞ」「おつゆ もっといる？」子どもは首を振って要らないと意思表示しています。

食事が終わった子どもは、食器を片付けテーブルに持って行き、お皿、お碗を次々に重ねています。ミカンの皮は別容器の中に空けています。終わった場所から順番に、保育士が消毒液でテーブルを拭き、床の清掃を始めています。

<食後の歯磨き、排泄、遊び>

給食が終わると、各自トイレのある廊下に行き、歯を磨いています。磨き終わるとトイレに寄り、用を済ませて保育室に戻ってきます。めいめい絵本を選んだり、ミニカーを取り出して走らせています。

将棋に熱中している子どもが 3 人います。じっと考えて、やっとう駒を進めました。「ウ〜ン？」相手の子どもが首をかしげています。横で見ていた子どもに「こうやって パクンだ」と言われても、まだジーッと眺めて考えています。

【1〜5 歳児】

<リズム>

3〜5 歳児が体操服に着替えています。2 歳児と 4、5 歳児の部屋をつなげてリズム体操が始まります。

子どもたちは部屋の周りにいすを並べ大きな輪になって座り、5 歳児が雑巾がけをして用意をしています。保育士のピアノに合わせ、3〜5 歳児が前に出て、ピアノに合わせて、歌いながら輪になって踊り始めました。1、2 歳児が座って眺めています。保育士が一人輪に入ってみなと踊り始めました。「じゃ カメさんになろう」呼びかけで皆、床に這って反り返っています。今度は 2 人が組んで踊っています。次は 1、2 歳児の番です。保育士に誘導されながら、みようみまねで踊り始めました。

今度は全員で、「クジラさーん（5 歳児）の次はイルカさーん（4 歳児）次はペンギンさーん」保育士の掛け声に合わせて皆、輪になって踊っています。「ハイ 全員で」「エーイ」「シャーン」掛け声をかけながら皆ホップし始めます。ホップが苦手な子どもは横で勝手に普通の遊びをしています。全員でうさぎになってピョンピョンはねています。「2 人組になって」「3 人組になって」と保育士の声で子どもたちは 1 歳児から 5 歳児までが一緒になってピョンピョン跳ねています。年長の子どもは 1 歳児の子どもにそっと優しく接しています。

0 歳児の子どもも保育士に抱っこされて一人ずつ見学に来ています。

第三者評価審査を終えて

第三者評価を受けるにあたり、同じ内容で時間帯をずらしグループに分かれて話合う等、全職員が様々な形で話し合いに参加しました。多くの職員が関わり意見や思いを出し合う良い機会となりました。園目標を通した園全体の取り組みが整理されたと思います。トップダウン的ではなく、話し合いを持つことで、個々の意見が出しやすく、話し合いや確認を進める中で園の強み、弱い部分も見えてきて、今後どのように進めていくと良いのかについても話し合うことが出来ました。すぐに取り組み改善できる事もありますが、園の置かれている物的環境等は様々な工夫が必要となってくるため、次年度の課題として園内研修で取り組み改善していきたいと思います。

保育で大事に取り組んできたことは、継続していけるよう活動内容を資料として作成し、手順等は映像にしていくことで、職員間の保育の共有に繋がっていくと考えています。

園内・外部研修での学びの共有や保育施設間の情報交換は様々なヒントをもらう良い機会となっています。今後も大切に取り組んでいき、保育の質の向上につなげていきたいと考えています。

保育士の学びや工夫は、子どもたちの総合的な発達に繋がっていくと考えます。子どもたちが主体的に活動し、その活動を通した学びは子どもたちの中に積み重なり生きる力となっていきます。園を取り巻く自然環境に大変恵まれており、子どもたちはその中で思い切り遊ぶことができることに、感謝し大切に活用させていただいています。子どもたちの発想から生まれた遊びや活動は、大人が考え付かない展開があり、学ばされることも多いです。また、季節の移り変わり、草花、樹木、生物との様々な触れ合いを経験させてくれると共に、好奇心、探求心を豊に育ててくれます。

子どもにとって保育園でのすべての活動が「健やかな子どもの育ちを保証する」という目的になっている事、乳幼児期の様々な体験は、子どもたち一人一人にとって大切な経験となり、自分で考えて行動することに繋がっています。たくさんの心にしみる経験を積み重ねていく事は、生きる力の基礎となっています。私たち保育に携わる大人の関りは子どもの育ちを支え、保育士が与える影響の大きさに心にとめ、すべてのことに対し子どもの状況や思いを受け止め丁寧に関わりを進めていきたいと考えています。第三者評価を受ける事で職員一人一人が自分たちの保育を見つめなおし、改善に向けて取り組んでいきたいと思います。

社会福祉法人遊育会

マーマセンター北保育園

園長 片岡金子